

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	佐川急便株式会社 総務部総務課 (東日本)
	電 話 番 号 等	03-3699-3277
公表の 担当部署	名 称	佐川急便株式会社 総務部総務課 (東日本)
	電 話 番 号 等	03-3699-3277

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	佐川急便株式会社 総務部総務課 (東日本)
		所在地 :	東京都江東区新砂2-2-8
		閲覧可能時間	9 : 00 ~ 18 : 00 (土日祭日を除く)
	冊 子	冊子名 :	
入手方法 :			
そ の 他	アドレス :		

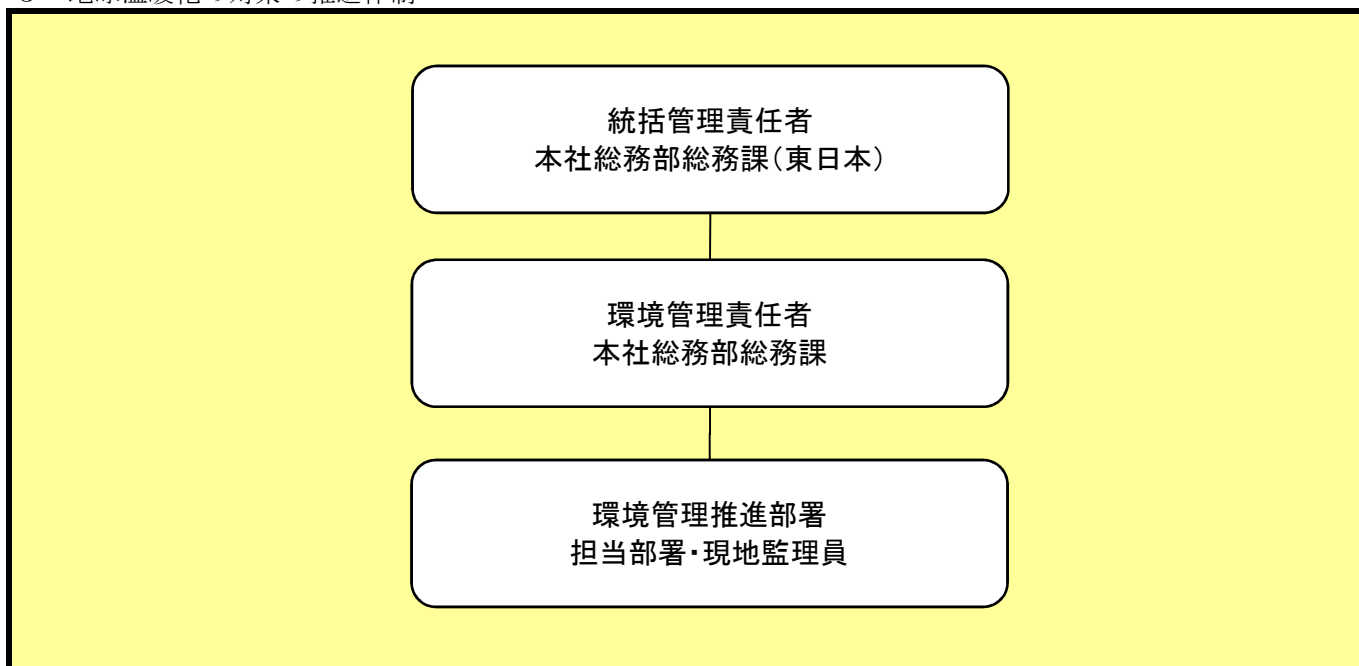
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2014	年度	事業所の使用開始年月日	2010	年	12	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2016	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

1. 省資源・省エネルギー・3Rを推進し、循環型社会構築のために、その取り組みに対する改善、企画、提案をします。
2. 環境関連法規制、条例、協定及びその他の要求事項を順守し、環境負荷の低減、環境汚染の防止に努めます。
3. 環境教育、啓発活動を通じて全従業員に本方針を周知し、環境活動を推進します。
4. 環境目的、環境目標を決め、定期的に見直すことにより、環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	省エネ診断の活用や省エネ設備導入の検討を行い、ハード面での改善を推進すると共に、策定した利用規則を順守し管理者、利用者が一体となって総量削減目標義務（8%）削減に取り組む。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排出に伴う二酸化炭素の排出が主体となっており、節水を行うことで削減する。 自動水洗や節水型便器は導入済みであり、利用者の節水意識向上を図り、水道使用量を計画期間中に2%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	4,713 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	17,344 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.00%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	エネルギーの見える化や、省エネ機器の導入、高効率設備の導入により、基準排出量17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行い、その他ガスを現状2%以上削減した状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		4,716	4,802			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
上水・下水		19	18			
合計		4,735	4,820			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	55.3	56.3			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2016年度から	2019年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)		4,713	4,713	4,713	4,713	18,852
	削減義務率 (B)		8.00%	8.00%	8.00%	8.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						17,344
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,508
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)		4,802				4,802
	排出削減量 (F = A - E)		-89				-89

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input checked="" type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	増加要因 ○荷捌棟4階5階マルチテナントエリア部分において、2014年にテナントの造作があり、屋上キュービクルより既存とは別途引込みの電気設備を増設。この影響で約150 t 荷捌棟部分で排出量が増加した。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	130100	13_空気調和の管理	空調機冷房暖房時の上限下限設定	2014年度	5月～10月冷房温度下限25℃（通常27℃に30分復帰）、12月～3月暖房上限24℃（通常20℃に30分復帰）
2	150200	15_照明設備の運用管理	LED照明の出力調整	2014年度	事務所基本エリアの出力100%から50%に設定
3	110400	11_エネルギー使用量の管理	事務所棟電力使用量データの記録	2014年度	
4	140100	14_給湯設備の管理	洗面台・ウォシュレットの給湯使用停止	2014年度	5月～10月
5	150300	15_事務用機器等の管理	ウォシュレット便座のウォーミング停止	2014年度	5月～10月
6	160200	16_建物の省エネルギー	事務所部分西側窓への断熱フィルム貼付	2014年6月実施	事務所棟西面窓126㎡に施工
7	150200	15_照明設備の運用管理	荷捌棟照明LED化	2017年9月実施	荷捌棟照明を全てLED化実施
8	150200	15_照明設備の運用管理	事務棟照明LED化	2018年度実施	事務棟照明未LED部分のLED化実施
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
51					
52					
53					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
61	180100	18_排出量取引	クレジット		
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

環境に配慮した物流施設

大規模な壁面緑化、屋上緑化により建物への熱負荷低減とヒートアイランド現象の抑制に貢献します。事務棟は軒の深い庇、縦ルーバーを採用することで、同じ窓面積の建物に比べ外部からの熱負荷低減を50%以上低減し空調効率を高めています。また外壁に設置した開閉式窓と建物中央部に配置した光庭により、積極的な自然換気、自然採光を取り入れ、機械設備に頼らず自然エネルギーを最大限生かします。さらにLED照明+昼光センサー、節水型トイレ、Low-Eガラス、サブ変電設備の高効率トランス、将来対応用太陽光パネル設置スペースなど省エネルギー技術を積極的に採用しています。

2017年度において全ての荷捌棟照明のLED化を実施。2018年度以降事務棟の非LED箇所についてもLED化を検討。